

現行「経営戦略」（平成28年）策定後の 企業局を取り巻く社会経済情勢等の変化

◆ 社会経済情勢の変化・時代の要請

- 人口の減少
 - ・人口減少対策を講じても、本県の人口は2080年頃まで減少
- 持続可能な社会をめざす社会経済情勢の高まり
 - ・SDGsの達成目標の実現への貢献
- 大規模災害の頻発
 - ・令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨など頻発する豪雨災害等への備え
- 新型コロナウイルスの感染拡大
 - ・感染拡大時のライフラインの維持
 - ・グリーンリカバリーなど、脱炭素化等の環境への取組による経済復興
- 先端技術の急速な進展
 - ・AI・IoT等の先端技術の大胆な活用、新たな事業創出の研究等
- 地方公営企業の経営改革
 - ・人口減少等を踏まえた経営改革に向けた不断の取組

◆ 電気事業の現状と課題

- 2050年のエネルギー転換・脱炭素化に向けた潮流の顕在化
 - ・国の「第5次エネルギー基本計画」策定(H30年度)
 - ・本県の「気候非常事態宣言」(R元年度)、「脱炭素社会づくり条例」公布(R2年度)
 - ・再生可能エネルギーの供給拡大
 - ・エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり
- 国による電力システム改革への対応
 - ・売電価格の自由化と総括原価方式の廃止(H28年度～)
 - ・固定価格買取制度(FIT制度)の見直し(R2年度)
- 水素基本戦略への取組
 - ・県内初の水素ステーションを川中島庁舎に整備し、官民連携で研究
- 中部電力㈱との売電に係る基本契約の満了
 - ・公募型プロポーザルによる売電を開始(R2年度～)

◆ 水道事業の現状と課題

- 人口減少による水需要の減少
 - ・給水人口と一戸当たり使用水量は減少傾向にあり、将来における水需要は減少
- 全国的な水道施設・管路の老朽化による漏水事故の発生
 - ・施設・管路の計画的な更新
- 水道法の改正(令和元年10月施行)
 - ・水需要の減少、施設の老朽化、深刻化する人材不足等の課題への対応
 - ・水道の基盤強化を図るため、広域連携を推進等
- 防災対策の推進
 - ・頻発する豪雨災害や大規模地震等を踏まえた施設の耐震化、浸水対策
 - ・地域における連携体制の強化
 - ・新型コロナウイルス感染時の業務継続のための体制確保

改定「経営戦略」の基本的事項

経営戦略の基本的な考え方

改定の趣旨	現行経営戦略の策定から5年を経て、既に達成したものがあ一方、新たな時代を迎え、解決すべき新たな課題が生まれ、現行経営戦略と現実との乖離が顕在化
位置付け	・現行経営戦略において示した投資計画や財政計画、取り組むべき事業の内容等の見直しを令和2年度において反映した経営計画 ・総務省通知「経営戦略」の策定・改定の更なる推進についてによる改定 ・「しあわせ信州創造プラン2.0」等の県が策定し部局連携により取り組むプランを踏まえて実施
計画期間	現行経営戦略を引き継ぐものとし、令和3年度から令和7年度までの5年間 *改定ポイント! 計画期間の5年だけでなく、その先も見据えた長期的な見通しに基づき策定
進捗管理	・目標の達成状況等については、毎年度、経営指標等により進捗管理、検証 ・社会経済情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて改定経営戦略の内容を見直す

経営の基本的方向性

- 基本目標** 『水の恵みを未来へつなぐ』 新 *改定ポイント! 今回新たに「基本目標」を設定
激動する時代に向けて、志高く果敢に挑戦することで、「美しい長野県の豊かな水の恵みを未来につなげていきたい」という思いを込めたもの
- 基本方針** 『経営の安定と未来への投資』 改 *改定ポイント! 現行の「経営の安定と発展の礎づくり」を改定

電気事業：『脱炭素社会に向け、長野県の豊かな水資源を活かす水力発電により、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資』
*改定ポイント! 新規電源開発等への積極的な投資と、地域等への技術提供や地域内経済循環等に取り組む姿勢を明示

水道事業：『将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給する持続可能な経営体制の確立に向けた、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化』
*改定ポイント! 県営で水道事業を行う強みを生かし、市町村等への技術支援、広域連携等に取り組む姿勢を明示

基本方針を推進する6つの視点 改

*改定ポイント! 現行の3つの視点を一部改訂したうえで、新たに3つの視点を追加

【これまでの視点】

- 経営の安定
- 地域への貢献、地域との連携※
- リスクマネジメント

+

【新たな視点】

- 未来への投資
- 先端技術の大胆な活用
- 柔軟で俊敏な組織づくり

※「地域との共存・共栄」から変更

6つの視点を連携させながら、部局連携により具体的な事業を展開

経営計画【電気事業】

基本方針	『脱炭素社会に向け、長野県の豊かな水資源を活かす水力発電により、「再生可能エネルギーの供給拡大」と「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」の具現化を図るとともに、電力の安定供給のため、未来に向けて積極的に投資』		
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050ゼロカーボンと「長野県脱炭素社会づくり条例」の具現化に向けて、新しい発電所の建設と基幹発電所の大規模改修等による出力増強等に対して、積極的に取り組むことで、再生可能エネルギーの供給を拡大 ● 電力を安定供給するために、AI・IoTなどの先端技術を活かした監視制御の高度化・効率化を図るスマート保安を推進して、次世代監視制御ネットワークシステムを構築するとともに、地域連携水力発電マイクログリッドの構築等により大規模災害発生等における停電時に地域へ電力を供給 ● 企業局電力のブランド化により、電力の地消地産と大都市圏との交流を推進するとともに、地域内経済循環に資する、これからの売電のあり方を検討 ● 企業局の発電所立地市町村における先端技術等を活用して中山間地域の課題解決を図る取組を支援するとともに、企業局としての事業の創出を研究 ● 電気事業の利益を新しい水力発電所の建設等に向け積極的に投資するとともに、一般会計に繰り出すことなどにより、地方創生や未来を担う子どもたちへの支援を通じて地域に還元 		
基本方針を推進する6つの視点	未来への投資	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡 FIT制度等を可能な限り活用し、新しい発電所の建設と老朽化した基幹発電所の大規模改修等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規電源開発 発電所数3か所を目標に、建設・調査（新規電源開発地点発掘プロジェクトにより選定した4地点の建設の着実な進捗、調査中の8候補地点等の調査等を推進） ・ 大規模改修等 基幹発電所等6か所（西天竜、美和、春近、与田切、小渋第3、裾花）、建設部から移管される3発電所の効率的かつ効果的な改修方法等を検討 ・ 計画段階から地域の参画を得て、名称の公募、学びの場等としての活用、災害時等の電力供給及び維持管理における地域との協働を行う「地域連携型水力発電所」の取組を推進 	
	先端技術の大胆な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新 先端技術を用いた次世代監視制御ネットワークシステム等の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ AI・IoTなどの先端技術を活用し、発電所等の施設について、遠隔監視の拡充や、保守の自動化等を図る「スマート保安」を積極的に取り組むことで、一元的な管理体制の構築と高度化を目指す ・ VR技術を活用した保守支援システムなどによる技術継承への取組 ・ 発電所の制御を一元化するのに合わせて、新しい発電所の建設等を踏まえつつ、保守等のための拠点の県内適地への再配置を検討 ○ 拡 川中島水素ステーション実証事業の加速 <ul style="list-style-type: none"> ・ FCVの複数台配置による効用の検証、各種イベントの開催施設等への電力供給など水素を活用した電力の安定供給を検証 ・ 燃料電池による庁舎への電力供給、水素ガスや燃料電池によるエネルギー貯蔵など付加価値拡大の可能性を国立研究開発法人産業技術総合研究所や民間企業等との共同による研究を通じて検証 	
	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡 県内外で想定を上回る災害が頻発していることを教訓に、ハード・ソフト対策を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラ、水位計等による施設の監視機能の強化、降雨・流入予想システムの導入 ・ 発電所への自立運転機能の付加等 ・ 企業局で非常用発電機を配備して地域での活用も可能なものとするとともに、「地域連携水力発電マイクログリッド」の構築に向けて送配電事業者、市町村等との研究を推進 ・ 新型コロナウイルスなど保守要員の確保が困難になることを想定し、スマート保安を推進するとともに、発電所に通信環境を整備する「どこでも事務室」を導入 	
	地域への貢献、地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新 大規模災害時等における水力発電所から地域への電源供給の研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害による長期停電時等に企業局の発電所から地域防災拠点等への電力供給が可能となる「地域連携水力発電マイクログリッド」の整備を送配電事業者、市町村等と研究（再掲） ○ 拡 再生可能エネルギーの普及拡大に向けた技術支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境部等との部局連携による「小水力キャラバン隊」に参加し、事業計画の策定等を支援 ・ 新規電源開発を計画する市町村等からの委託等により、発電施設の設計段階からニーズに合わせて技術支援 ○ 新 企業局電力のブランド化による電力の地消地産と大都市圏との交流の推進、これからの売電のあり方を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水力発電の低炭素価値や信州産電力の付加価値を活用したブランド価値の向上、大都市への電力供給を契機とした大都市と長野県との交流を推進、地域内経済循環に資するこれからの売電のあり方を検討 ○ 拡 電気事業への理解と関心の向上促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット、SNS等を通じた防災情報やイベント情報の発信、PR動画の制作、水力発電所・ダム見学会などの実施 	
	経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収益的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ FIT対象外の売電単価を令和2年度までの契約単価を参考に設定するとともに、FITの売電単価を現行のFIT単価で設定 ・ 美和、春近発電所等の基幹発電所の大規模改修に伴う発電停止による令和5年度・6年度の収益の減少を見込み、令和3年度から利益積立金を積み増し ○ 資本的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい発電所の建設や基幹発電所の大規模改修等に伴い企業債の借入が増加するが、FIT適用発電所の稼働により、令和7年度以降の償還財源を計画的に確保 ・ 資金需要が集中する事業年度に向けて、より安定的な経営に資する、新たな資金調達の方法を研究 	

「長野県公営企業経営戦略」改定版の概要

経営計画【水道事業】

	水道(末端給水)事業	水道(用水供給)事業
基本方針	改『将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給する持続可能な経営体制の確立に向けた、未来への計画的な投資、人材の確保・育成と広域連携の強化』	
めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ● お客様に安全・安心な水道水を安定的にお届けできるよう、アセットマネジメントを活用して施設・設備の計画的な更新等を実施 ● 近年、激甚化して頻発する大規模災害等に対応して、基幹管路の耐震化を前倒して実施するとともに、災害発生時における広域的連携を強化 ● 効率的・効果的な事業運営を推進しつつ、お客様サービスの向上を図るため、AI・IoTなどの先端技術や新たな技術を開発・普及の動向に応じて積極的に活用 ● 人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等、水道事業が直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図り、水道事業の持続可能な経営体制を構築するため、知事部局と連携して市町村等とともに設立した長野県水道事業広域連携推進協議会等において、広域化・広域連携等の取組を推進 ● 地元の民間事業者との連携や新たな技術の活用等を図りながら、お客様サービスの一層の充実に努め、お客様の県営水道への理解・関心や満足度を向上 	
未来への投資	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡 老朽化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資額の平準化を図りつつ、施設・設備の計画的な更新と長寿命化を実施 ・ 施設・設備及び管路は、「法定耐用年数の1.5倍」を基本に更新 ・ ダクタイル鋳鉄管については、ポリスリーブ巻付による長寿命化を実施 ・ 定期点検対象の電気計装やポンプ等は、状態監視保全と時間計画保全の評価により更新 ○ 拡 耐震化・浸水対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹管路（送水管等）の耐震化 令和6年度完了（当初 令和7年度から前倒し） ・ 重要給水施設に至るルート（43か所）の耐震化 令和5年度完了（当初 令和7年度から前倒し） ・ 浄水場等への止水壁の設置、施設の嵩上げ等の浸水対策 ・ 応急給水拠点「安心の蛇口」の整備 20か所（当初 11か所） ○ 新 水道施設のダウンサイジング <ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプ場等の施設の統廃合を調査・検討し、可能な範囲で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡 老朽化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気計装やポンプ等設備の更新は、国の基準を参考に、計画的に実施 ・ 送水幹線の更新については、令和2年度から実施している管路の内面調査等の結果を踏まえ、更新計画を策定 ○ 拡 耐震化等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管路の耐震化 令和5年度完了（当初 令和6年度から前倒し） ・ 浄水施設の耐震化 令和6年度完了 ・ 豪雨時における浄水場の高濁度対策、取水場の流木等流入防止等の取水機能強化を検討・実施
基本方針を推進する6つの視点 先端技術の大胆な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新 先端技術を用いた次世代監視制御ネットワークシステムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ AI・IoT等を活用した浄水場等水道施設の監視制御機能の集約化・高度化に向けて、関係市町村と連携して検討 ○ 新 水道情報の連携・利活用を可能にする共通プラットフォーム等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域化・広域連携や施設統廃合の検討を効率的に進めるため、各水道事業者が保有するデータの横断的な連携・利活用を図る水道情報活用システムの導入と、その共通プラットフォームの活用を検討 ○ 新 各種業務への新たな技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ お客様の利便性向上のためのスマホ決済等キャッシュレス決済の導入や、音圧センサーによる漏水調査機器の積極的な活用等 	
リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡 当初経営戦略策定後に生じた「新たなリスク」を踏まえ、再度リスクを洗い出し、ハード・ソフト対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備の耐震化等（電気計装等設備の更新、「安心の蛇口」の整備（末端給水）、「応急給水ポイント」の整備（用水供給）、可搬式発電機等の導入） ・ 頻発する豪雨災害を踏まえ、浄水場等への止水壁の設置、施設の嵩上げ等の浸水対策を実施 ・ 応急復旧対応、災害時受援体制の強化などの観点での受援マニュアルの充実、市町村との災害時連携協定に基づく情報共有体制等の強化、合同防災訓練の実施等 ・ 新型コロナウイルス感染症などの感染拡大に備えた業務継続対策（職員感染時の水道施設運転管理業務のバックアップ体制の整備、お客様対応等）を実施 	
地域への貢献、地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新 地域との共同・連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正水道法を踏まえ、「長野県水道事業広域連携推進協議会」において知事部局や市町村等と連携し、持続可能な経営に向けた広域化・広域連携の推進や今後の水道のあり方等を検討 ・ 県営水道（末端給水及び用水供給）の経営区域に関係する市町村と企業局で設置する「連携研究会」において、水質検査等の業務の共同化や将来的な水道事業のあり方等を検討 ・ 関係市町村との連携のモデルケースとして、県営水道と隣接する千曲市水道と、現行経営区域を越えた水道施設の最適化等の調査・研究を実施 ○ 拡 技術力等を活用した地域貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村等水道事業者を対象とした相談支援や実務研修会の開催、漏水調査機器の貸出し等による有収率向上支援等を関係機関とも連携しながら実施 	
経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡 顧客満足度の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 独自のきめ細かな水質検査や、官民連携による修繕等の一元的な相談受付を毎日24時間実施 ・ 新 SNSを活用したお客様へのお知らせ・情報提供、キャッシュレス決済の導入等による利便性向上 ○ 収益的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間中の料金収入はほぼ横ばいで推移し、損益は黒字を確保できる見込みであり、現行の料金水準を維持 ・ ただし、長期的には水需要の減少や施設・設備の更新等に伴う減価償却費の増加などにより、純利益の逡減が見込まれるため、状況に応じ、適切な料金水準について、経営努力を前提としつつ、慎重に検討 ○ 資本的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業債借入額は、計画期間経過後の残高が計画期間前（平成27年度末）の残高を上回らないよう各年度の発行額を設定 ・ 基幹管路の耐震化の前倒し等により、翌年度への繰越財源は、計画期間中、緩やかな減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○ きめ細かな水質管理等の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 独自のきめ細かな水質検査、奈良井川原水の水質保全等について流域関係機関と情報共有 ○ 収益的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間中の料金収入は現行の水準を維持し、純利益を確保できる見込み ・ 計画期間中の供給料金は、現行の料金水準の維持を基本。なお、今後、大規模災害等への新たな対策等、現行料金により難しい特別な事情が生じた場合には、適切な料金水準の設定を検討 ○ 資本的収支 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和17年度以降に予定する送水幹線の更新等の大規模投資を見据え、末端給水事業と同様に、計画的な建設改良工事を実施しつつ、必要となる財源を確保

※6つの視点のうち「柔軟で俊敏な組織づくり」は推進体制に記載

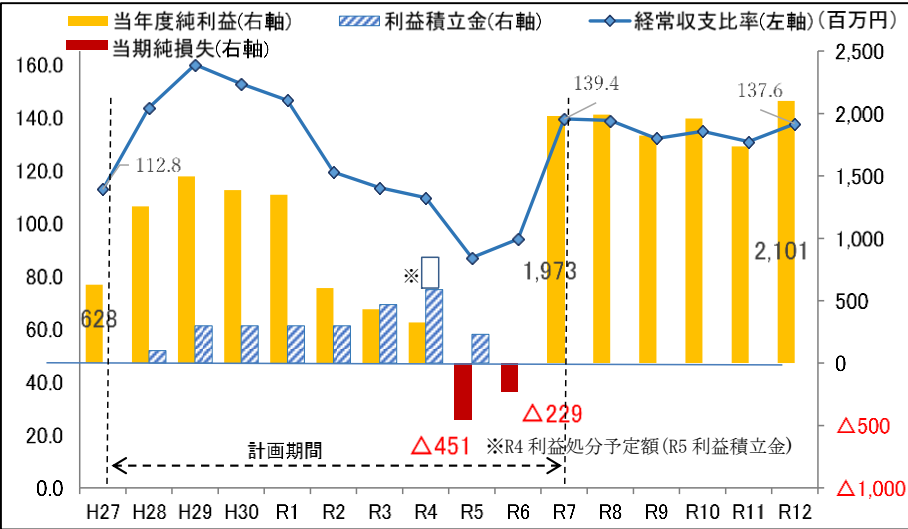
推進体制（企業局共通）

めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> ●電気事業における新規電源開発や基幹発電所の大規模改修、水道事業における施設等の耐震化や老朽管の更新、広域化・広域連携の推進など、企業局を取り巻く環境の変化と時代の要請に的確に対応していくため、柔軟で俊敏な組織づくりを推進 	
<p>基本方針を推進する視点</p> <p>柔軟で俊敏な組織づくり</p>	柔軟で俊敏な組織づくり及び人員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○拡 経営環境の変化と時代の要請に即応する柔軟な組織づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術を活用し、電気・水道施設の管理の高度化・効率化を進めるため「スマート化推進センター」を設置し、発電所や浄水場等の施設を一括監視する次世代監視制御ネットワークシステムを構築するほか、災害時等の危機管理体制の整備や専門技術の維持・継承の実施 ・ 新しい発電所の建設や水道施設のダウンサイジングの推進等、持続可能な企業局の経営体制を構築するため、広域化・広域連携の推進や外部委託等による効率的な業務展開も踏まえた最適な組織や庁舎配置のあり方について検討しつつ速やかに実施 ○ 事業推進コンソーシアムの設置による本庁・現地機関が一体となった課題解決 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の事業経営に関わる重要な課題に対し、本庁・現地機関の職員で構成する組織横断的な事業推進コンソーシアムを結成し、スピード感をもって事業を推進 ○ 職員の柔軟な配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気事業における新規電源開発や基幹発電所の大規模改修等、水道事業における広域連携などの課題に俊敏に対応するため、事業進捗や事業規模に見合う柔軟な人員配置を適時実施
	企業局版「新しい仕事の進め方」と「新しい働き方」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○拡 「しごと改革」と先端技術の活用による生産性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 先端技術の積極的な活用により、業務の効率化を推進（A I ・ I o Tの活用による施設運転管理、施設点検及び集中監視並びにWe b会議システム・モバイルP C等によるペーパーレス化、業務へのR P Aの導入検討等） ・ ベテラン職員が有するノウハウをVR等のICTを活用して見える化し、将来世代への技術継承を促進 ○拡 「働き方改革」によるワーク・ライフ・バランスの実現と健康経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての職員が自らの勤務場所や時間を柔軟に捉え、担当業務をマネジメントし、生産性の向上を図るため、テレワークの推進や時差勤務の活用など、多様な働き方を推進 ・ グループウェアを活用し、管理監督者が業務の進捗管理と適切なマネジメントやコーチングを実施 ・ 病気の早期発見、早期治療を促すとともに、検査結果を事後指導につなげるため、人間ドックの受診が毎年可能となる独自の補助を実施 ・ 日々の体温測定と記録による自己チェックの実施とともに、職場のバックアップ体制づくりを実施 ○拡 職員の経営参画とコンプライアンスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁幹部や現地機関所長で構成する経営会議を定期的に開催し、毎月の業務執行状況の管理や、課題共有、事業経営の意思決定を行うとともに、組織内広報や所属長提案の積極的な実施等により、職員一人ひとりが経営に参画する意識を醸成 ・ 地方自治法における「内部統制制度」の導入を踏まえ、業務の執行に伴うリスクと対応策を定期的に整理し、事業の適正な執行を確保 ○新 大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症等の拡大時における業務継続体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時の復旧業務や新たな感染症の拡大により職員に不足が生じた場合は、局内外からの応援等によりバックアップ体制を確立 ・ 感染リスクを減らすため、状況に応じて7割から半数まで職員数を減らす勤務シフトの導入、「会議室のオフィス化」、窓口への仕切板設置等を実施
	企業局の未来を担う人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○拡 理系学生等への積極的なPR <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの受入及び企業局が推進する積極的な事業展開の取組やI C T等も活用した働きやすい職場環境のP R等により、専門人材を確保 ○ 職場内研修の充実、外部研修による先進技術の修得 <ul style="list-style-type: none"> ・ O J Tや体験型研修の充実、外部機関が主催する専門研修に加え、海外研修等を積極的に活用し、職員の資質向上を一層推進、資格取得経費など職員の自己啓発を支援 ○ 専門人材の柔軟な採用等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人経験者を柔軟に採用するとともに、OB職員をはじめ会計年度任用職員等も柔軟に活用
	戦略的な広報及び的確な資金調達等	<ul style="list-style-type: none"> ○拡 企業局CIを活用した戦略的な広報活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業局発足60周年を契機として、企業局CIをさらに推進するとともに、それと一体となったP Rを統一的に展開するため、広報戦略を策定し、効果的な情報発信を戦略的に推進 ・ 企業局への理解と認知度向上の取組、年間計画の作成、企業局発足60周年事業の実施、アウトソーシングの推進 ○ 的確な資金調達及び資金運用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設改良事業（設備投資）の資金調達は、企業債を基本とし、充当する事業に係る施設の耐用年数を考慮した、調達方法、償還方法、借入期限を適切に選択 ・ 特に、調達方法では、県が進めるグリーンボンドの発行によるものも活用するとともに、新しい発電所の建設等の資金の借入期限の設定は、F I T期間を考慮 ・ 事業会計間の効率的な資金融通を検討するとともに、保有資金については、安全かつ有利に運用できる多様な金融商品を活用

「収支見通し」と「達成目標」【電気事業】

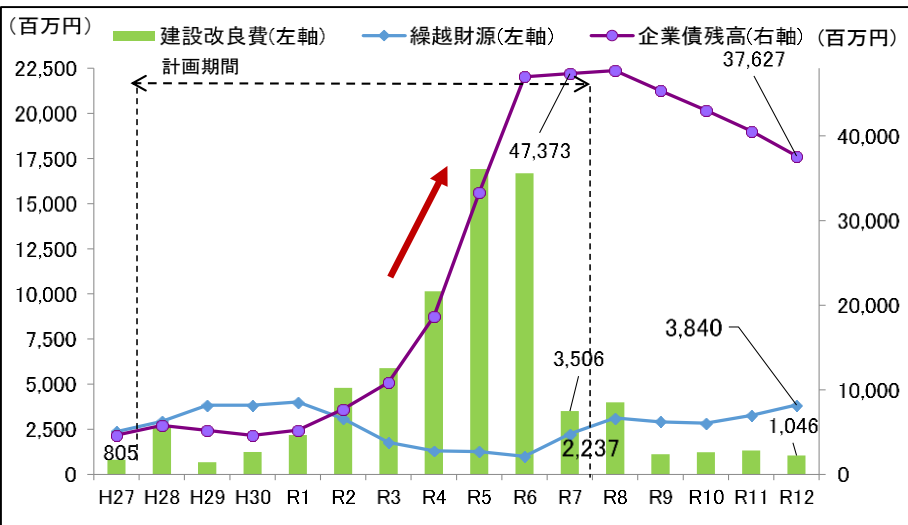
経営指標の見通し

【試算の考え方(R2~R12の主なもの)】
 ○電力量: 過去15年間の発電量平均で試算
 ○料金収入: FIT対象 調達区分ごとの価格で試算
 : FIT対象外 R2までの売電単価を参考に試算



投資と財源の見通し

【試算の考え方(R2~R12の主なもの)】
 ○投資総額: 480億円(現行FIT制度を活用し集中実施)
 ○借入利率: R2 1.0%、R3 1.5%、R4~2.0% で試算



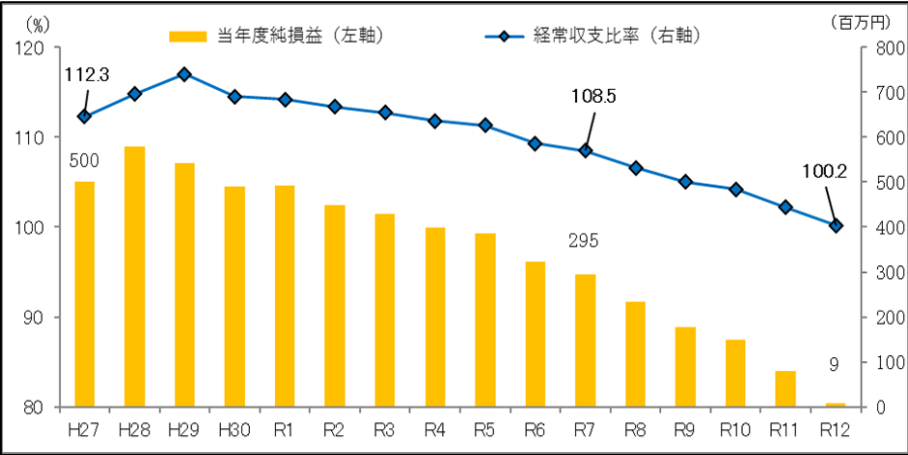
達成目標

指標名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改定目標】	
(拡) 【企業局の電力量で賄える県内世帯の割合】	12.2%	12.6%	12.6%	15.0%	県内約812,000世帯のうち、企業局供給電力量で賄える世帯数を約23,000世帯増加させる。
(新) 【総発電所数】	14か所	17か所	—	36か所 (工事着手を含む)	発電所数をR7(2025)年度までに倍増以上にする。
(新) 【大規模改修を行う発電所数】	—	2か所 (工事着手)	—	6か所	大規模改修等が必要な発電所の工事を完了する。
(新) 【自立運転可能な発電所立地市町村数】	0	2町村	—	15市町村	停電時にも自立運転する発電所を、企業局の発電所が立地する市町村に最低1か所整備する。

「収支見通し」と「達成目標」【水道事業①（末端給水）】

経営指標の見通し

【試算の考え方(R2~R12の主なもの)】
 ○給水量：R2以降は、人口減等を考慮し試算
 ○料金収入：水需要の見込に基づき現行料金水準で試算
 ○減価償却費：投資計画に基づき試算

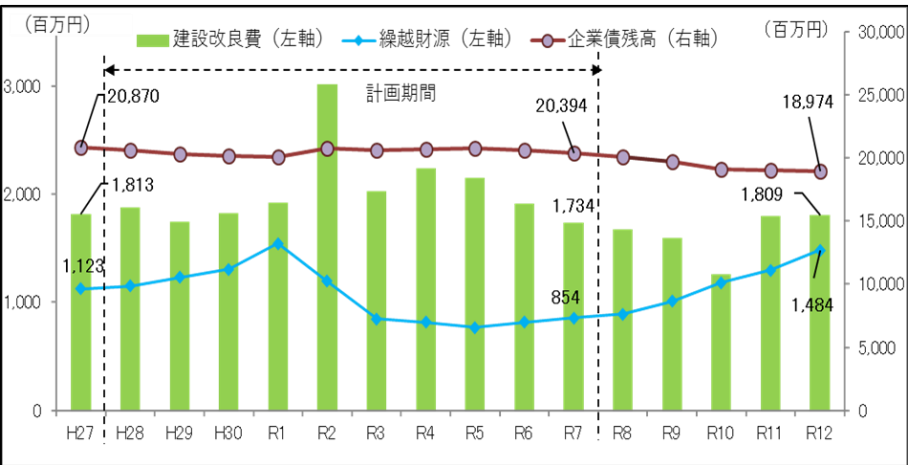


達成目標

指標名	平成26年度 (2014年度) 【基準】	令和元年度 (2019年度) 【現況】	令和7年度 (2025年度)		説明
			【当初目標】	【改正目標】	
有収率	88.4%	86.5%	91.0%	91.0%	継続的な漏水調査の実施や塩化ビニル管等を布設替を行う。
Ⓢ 基幹管路の耐震適合率	84.6% (265.7km)	92.8% (293.7km)	100.0% (314.0km)	100.0% (316.5km)	全ての送水管及び口径200mm以上の配水管の耐震化をR6(2024)年度までに完了する。 【当初戦略の目標R7(2025)年度から前倒し】
Ⓢ 重要給水施設に至るルートの耐震化率	39.5% (17ルート)	65.1% (28ルート)	100.0% (43ルート)	100.0% (43ルート)	病院や避難所となる学校等を重要給水施設(43施設)とし、そこに至る管路(43ルート)の耐震化をR5(2023)年度までに完了する。(基幹管路部分は「基幹管路の耐震化」に含む。) 【当初戦略の目標R7(2025)年度から前倒し】
老朽管残存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	長寿命化工事の実施により、老朽管を生じさせない。
Ⓝ 塩化ビニル管等の解消率	0.0%	0.0%	-	30.0%	配水管において、漏水の主な原因となっている塩化ビニル管等(解消すべき延長20.6km)の布設替をR11(2029)年度までに完了する。
Ⓢ 「安心の蛇口」整備数	1か所 (H27)	7か所	11か所	20か所	重要給水施設(全43か所)のうち、避難所となる学校等の施設(20か所)に「安心の蛇口」を整備する。 【当初戦略の目標11か所から増加】

投資と財源の見通し

【試算の考え方(R2~R12の主なもの)】
 ○投資総額：190億円(耐震化を1年前倒し(R7⇒R6))
 ○借入利率：R2 1.0%、R3 1.5%、R4~2.0%で試算
 ○企業債残高：H27の水準(200億円程度)を維持

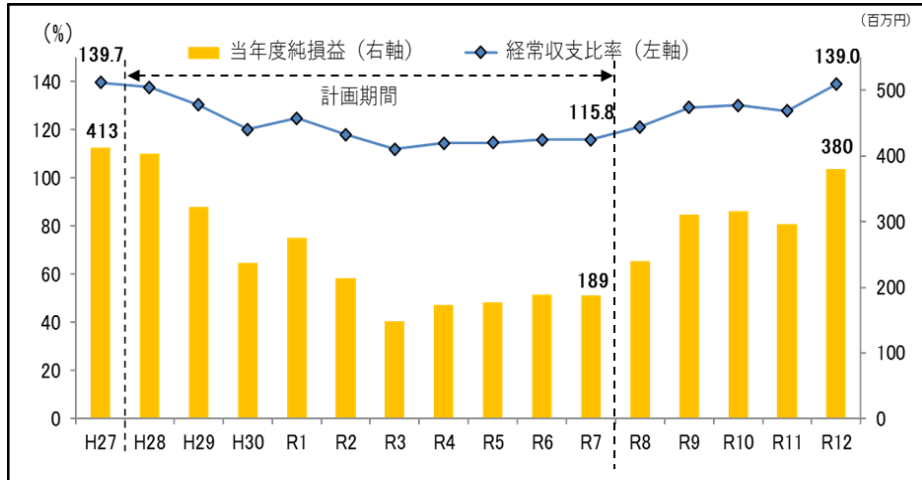


「収支見通し」と「達成目標」【水道事業②（用水供給）】

経営指標の見通し

【試算の考え方(R2~R12の主なもの)】
 ○供給量：受給協定に基づき日量81,000m³で試算
 ○料金収入：" 44.4円/m³で試算

達成目標



指標名	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)		説明
	【基準】	【現況】	【当初目標】	【改正目標】	
基幹施設(浄水施設)の耐震化率	0.0% (0/1)	0.0% (0/1)	100.0% (1/1)	100.0% (1/1)	本山浄水場の取水口、沈砂池、ろ過池、浄水池、洗浄水槽等の耐震化をR6(2024)年度までに完了する。 (受水量見直しの検討状況に応じて、施設のダウンサイジング等を検討した上で実施)
④ 管路の耐震適合率	76.9% (37.2km)	87.8% (42.5Km)	100.0% (48.4km)	100.0% (48.4Km)	管路の耐震化(11.2km)をR5(2023)年度までに完了する。 【当初戦略の目標R6(2024)年度から前倒し】

投資と財源の見通し

【試算の考え方(R2~R12の主なもの)】
 ○投資総額：約65億円(耐震化を1年前倒し(R6⇒R5))
 ○借入利率：R2 1.0%、R3 1.5%、R4~2.0%で試算
 ○企業債残高：繰越財源を確保しつつ企業債を計画的に活用

